

税金

提案・意見

自動車税

(回答:9月7日時点)

自動車税軽自動車税を納めない人は
質問1)伊勢市に何人いますか。

質問2)どういう催足をしていますか。

質問3)次回の車検は受けることが出来ないと思いますが、どういう処分がありますか。

質問4)自動車税の請求書は5月中旬に到着し納期は5月末日です、あまりに短いと思いませんか、納期を延期するか早く請求書を出すべきだと思います、私だけか。

回答

質問1) 軽自動車税(種別割)を滞納している人は令和4年度末(令和5年3月31日)時点で337人です。

※自動車税については市税ではないため、県税事務所へお問い合わせください。

質問2) 納期限を過ぎても納付がない場合は、期限後20日以内に督促状を発送しております。

また、督促状を送付しても納付がない場合は、催告(差押執行予告書の送付等)をしております。

質問3) 車検の有無に関わらず、督促状や催告書を発送しても納付がない場合は、財産調査の上、預貯金、生命保険、給与・年金等の差押を執行しております。

質問4) 納期限については地方税法に基づき、伊勢市市税条例で5月末と定めております。

また、軽自動車税(種別割)の賦課期日は毎年4月1日と定められております。そのため、4月1日までの登録・廃車等の申告をすべて登録してから課税内容が決定されることとなり、その後納税通知書の作成及び発送に係る事務処理を行うと、軽自動車税(種別割)の納税通知書の発送時期については5月初旬となります。

なお、納税通知書は地方税法で「納税通知書は、遅くとも、その納期限前10日までに納税者に交付しなければならない。」と定められておりますが、納税者に余裕をもってお納めいただけるよう、今後も可能な限り早期に発送できるよう努めてまいりたいと存じますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

担当課

収納推進課
課税課

(2023年9月回答)【9/4~9/8】

その他

提案・意見

公共施設のフリーwifi

(回答:9月7日時点)

公共施設でフリーwifiを使用できるようにしてほしいです。

アンケートに住所・氏名等記入は、ナンセンス
率直な意見を書きづらい方もいらっしゃると思います。

回答

近年は、情報の検索やSNSを利用するため、いつでもどこでもインターネットに接続することが日常的になっており、公共施設の供用目的に応じたWi-Fi環境を提供する必要性について認識しております。
このため、施設の規模や性質、通信回線の導入・維持費用などを考慮しながらWi-Fi環境の整備を進めているところですので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

アンケートとお書きいただいておりますが、市政への提案箱の投稿と察して回答させていただきます。

住所・氏名の記入については、市から直接回答を求めている方もいらっしゃることから記入欄を設けております。

なお、住所・氏名の記入がなくても今回のように声をお聴かせいただいております。

担当課

広報広聴課
デジタル政策課

(2023年9月回答)【9/4～9/8】

その他

提案・意見

公用車の運転

(回答:9月6日時点)

8月30日午前10時50分ジャパンレンタカーの道から23号線にウィンカーなしでいきなり中央車線に入ってきてぶつかりそうになり急ブレーキを踏まされた。道路交通法はまず左の車線に入るべき。その後、宮川大橋を渡ってキング観光の坂道を降りて小俣方面へ逃走した。

回答

交通ルールを守るというのは、市民の皆さんが安全で安心して暮らすための基本となるものだと考えます。その上で、市の職員は市民の皆さんの模範として、率先してルールを守っていかなければならないと考えます。

そのような立場にある市の職員が、危険を感じさせる運転をすることはあってはならないことだと考えております。

当該職員に対しては、事実確認を行い

・脇道から複数車線の道に合流する場合は、まず一番手前の車線から入るようにし、他の走行車両との距離だけでなく、スピードも確認して危険のないタイミングを計る

ということを心がけるよう指導しました。

これからも皆様からご意見をいただきながら、よりよい市役所を目指したいと考えておりますのでご理解賜りますようお願いいたします。

担当課

職員課

(2023年9月回答)【9/4~9/8】